

目標3 安心して子育てできるまちをつくります

1 子育て環境を整備します

保育園の整備や認証保育所の誘致等を推進していきます。
また、児童館等における学童保育や学校施設を活用して民間が運営するアフタースクールすきっぷ事業等の充実を図ります。

- 保育園待機児童ゼロの堅持と保育サービスの向上<再掲>
- 学童クラブ事業運営<新規・再掲>
- 学校施設等を活用した民間学童クラブ事業等（学校内学童クラブ）<再掲>
- 児童館的機能の整備<再掲>
- 公園・児童遊園
- 平日準夜間初期小児救急医療<新規・再掲>
- 赤ちゃん・ふらっと<新規>
- 幼稚園の学級編制<新規>

2 子どもの居場所づくりを推進します

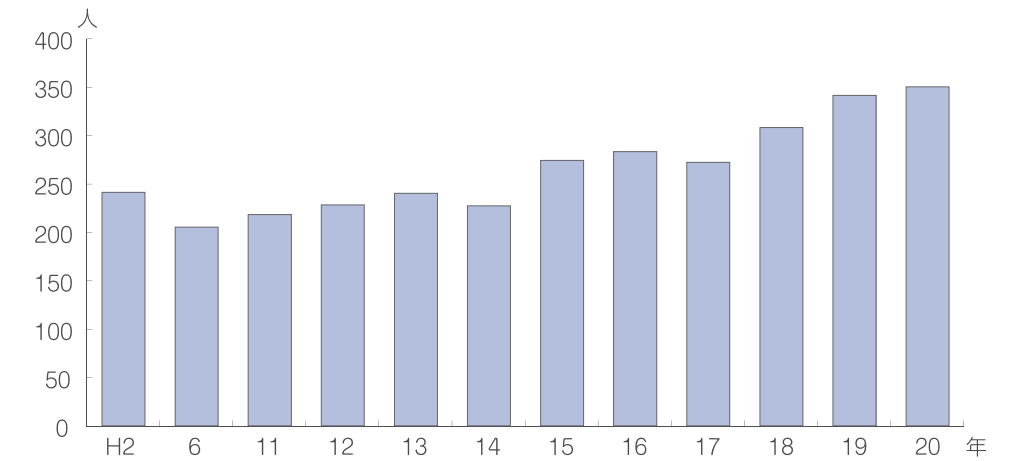
すべての児童が安心して安全に遊べる場所として、小学校施設を活用した放課後対策事業を進めます。また、中・高校生対象の事業の充実を図ります。

- 放課後子ども教室<新規>
- 中高生等の居場所づくり

データで見る千代田区

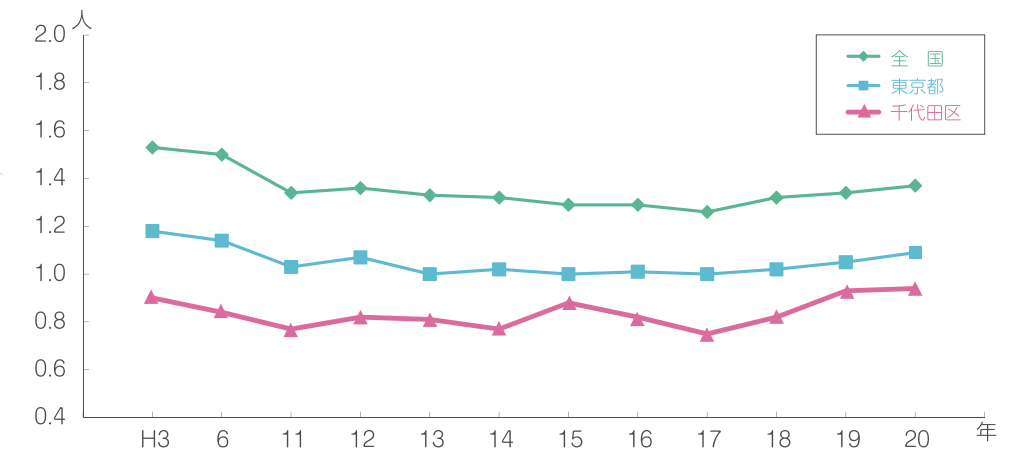
出生数

各年1月1日現在
資料：千代田区行政基礎資料集



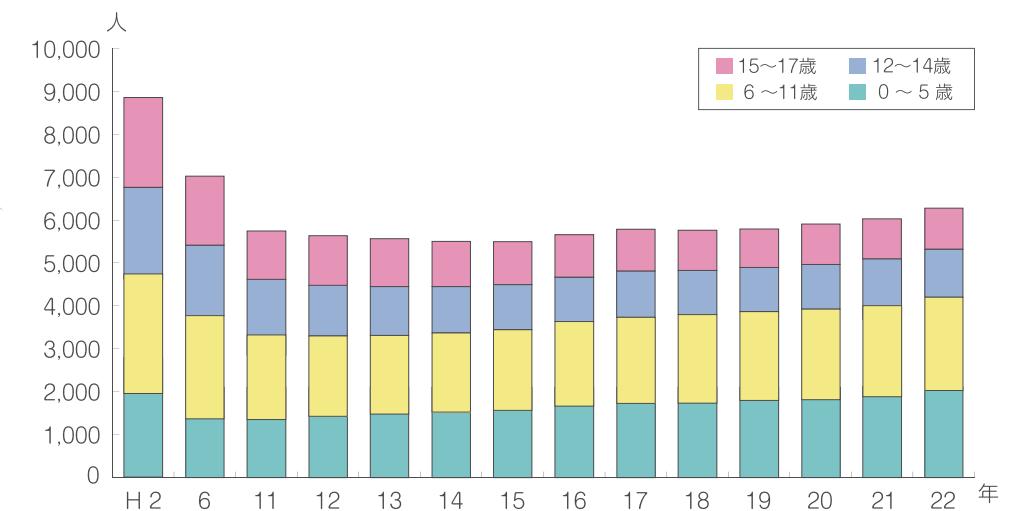
合計特殊出生率

各年1月1日現在
資料：東京都保健福祉局



子ども(0~17歳)の人口の推移

各年1月1日現在
資料：住民基本台帳統計資料



目標4 子どもの成長に応じた経験や学びの場をつくります

1 子どもの生きる力を育成します

子どもが自ら工夫して遊ぶ力、友達をつくる力、生きる力をはぐくみます。

- 健康・食育・体力向上プラン<新規>
- 心の教育コーディネーター派遣<新規>
- コンピュータ活用による情報教育<新規・再掲>

2 地域の育児力を育成します

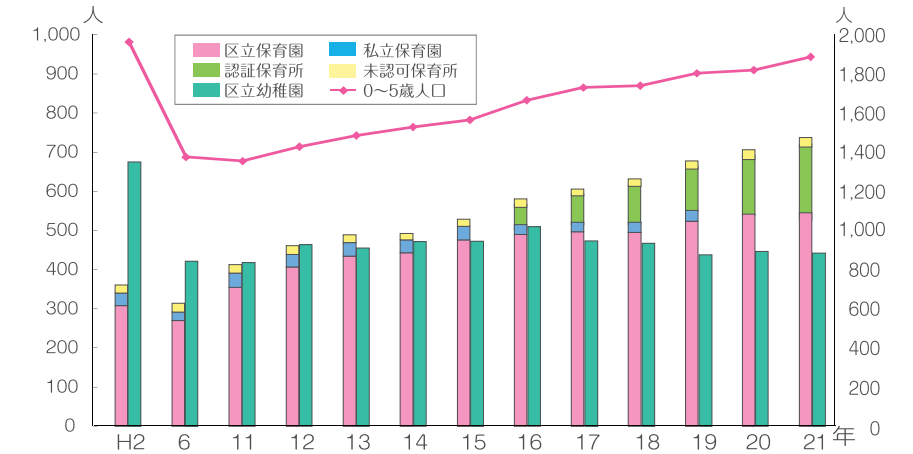
地域全体としての育児力を育成し、これにより地域のきずなを強めることにもつなげます。

- 子どもにかかわる職員の対応能力の向上
- ファミリー・サポート・センター事業<再掲>
- 子育て・家族支援者の養成<新規>
- 児童等への総合防災教育<新規>

データで見る千代田区

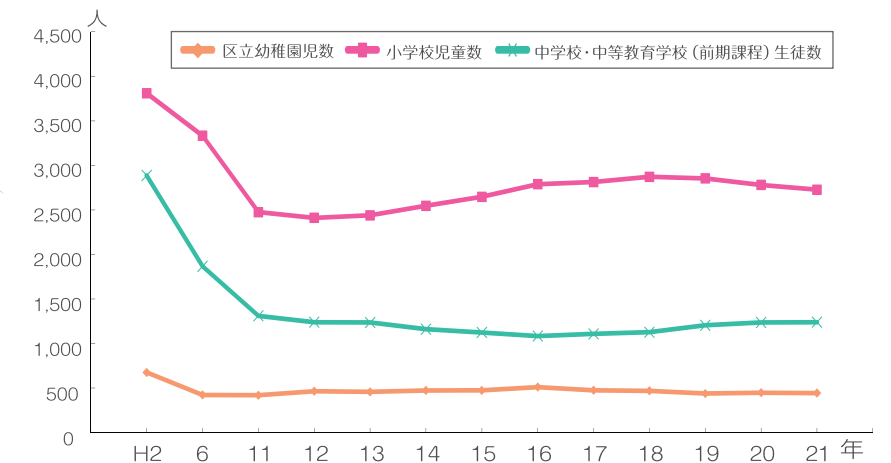
幼稚園・保育園の園児数の推移

各年4月1日現在
資料：千代田区行政基礎資料集
※こども園の保育園部分は区立保育園に含まれています。



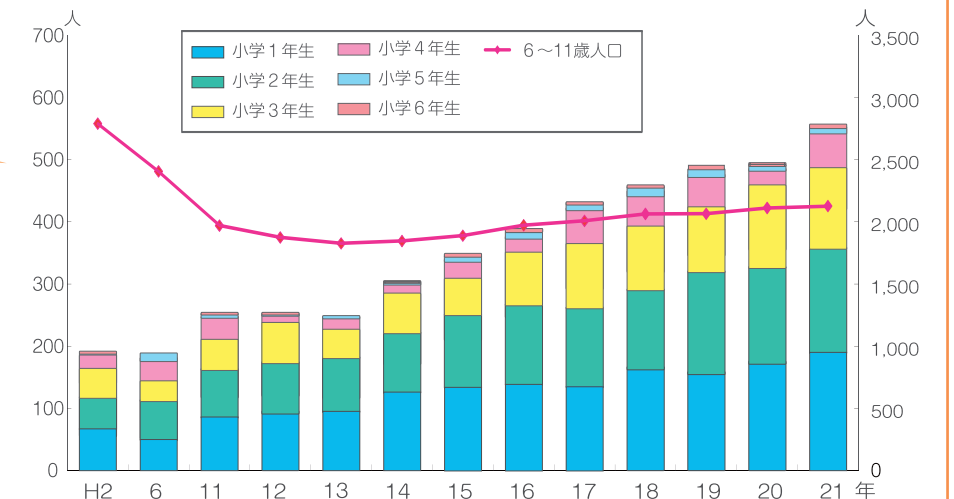
区立幼稚園園児・小学校児童・中学校生徒数の推移

各年5月1日現在
資料：学校基本調査
※中等教育学校(前期課程)は平成18年4月1日から



学童クラブ登録児童数

各年5月1日現在
資料：千代田区行政基礎資料集



目標5 区民・企業・行政が一体となって子育て支援に取り組みます

1 働き方や固定的な男女の役割分担を変える取り組みを行います

長時間労働の解消、育児休業を取得しやすくする企業風土の醸成、育児に数年間専念した後の復職を保障する体制の整備などに取り組みます。

- 次世代育成支援行動計画策定奨励金<再掲>
- 子育て支援への取り組み企業に対する区の契約制度での優遇措置<再掲>
- 中小企業従業員 仕事と育児支援助成事業<再掲>
- 育児・介護休業者職場復帰支援事業<再掲>

2 サービスのあり方を検討し、さらにサービスの質を向上させます

民間のノウハウの積極的活用を検討し、サービスの質を担保するため、区が主導して適切な指導と補助、評価を行います。

- サービス評価制度

3 情報を届け、共有できるシステムを充実させます

子育て情報を一元的に網羅したガイドブックの発行やホームページのいっそうの充実を図ります。

- 子育て応援ガイドブック
- 教育広報紙<新規>

4 区民と行政が協働し、行動計画推進体制を整備します

各施策を効果的に実施するための方策を講じていくとともに、行動計画の実現にあたっては、区民との協働を図ります。

- 子どもにかかわる職員の対応能力の向上<再掲>
- 千代田区子育て施策の財源の確保に関する条例<新規>



目標事業量

区分	平成 21 年度 (実施予定)	26 年度 (目標事業量)
通常保育	1,114 人	1,274 人
幼稚園預かり保育	480 人	480 人
夜間保育	0 人	0 人
延長保育	339 人	599 人
トワイライトステイ	0 人	5 人
休日保育	187 人	187 人
放課後児童健全育成事業	556 人	641 人
病児・病後児保育事業	938 日	3,126 日
ショートステイ	0 日	50 日
一時預かり	6,000 日	8,100 日
特定保育	0 人	0 人
ファミリー・サポート・センター	1 か所	1 か所
地域子育て支援拠点	6 か所	7 か所



相談窓口

(1) 心と体の健康相談	
健康相談 千代田保健所 Tel.3291-3641	心と体の健康について、保健師がご相談をお受けします。 月曜～金曜 9:00～17:00
心の相談室 千代田保健所 Tel.3291-3641	本人とご家族のこころの悩みについて、精神科医がご相談をお受けします。 日時は広報で随時ご案内します。電話でご予約ください。
子どもの健康相談室 児童・家庭支援センター Tel.5298-2424	就学前のお子さんのちょっとした不安や気がかりに小児科医と心理士がご相談をお受けします。
(2) 子育ての相談	
子どもと家庭にかかわる 総合相談 児童・家庭支援センター Tel.3256-8150	18歳までのお子さんとそのご家族から、相談をお受けします。 月曜～土曜 9:00～17:00
(3) 教育相談	
教育相談 児童・家庭支援センター Tel.3256-8140	幼児から高校生の悩みや心配ごとについて、その保護者と本人のご相談をお受けします。 月曜～金曜 10:00～18:00
(4) 就学相談	
就学(園)相談 児童・家庭支援センター Tel.5298-2424	お子さん一人ひとりの発達状況にあわせた、適切な教育環境や必要な支援について、ご相談をお受けします。 月曜～土曜 9:00～17:00
(5) 女性相談	
男女共同参画センター Tel.5211-4316 千代田区役所10階 相談予約受付	男女の生き方・働き方、子育て、夫婦や恋人など親密な間柄での暴力(DV)、セクシュアル・ハラスメントなどについて、女性カウンセラーがご相談をお受けします。(予約制) 第1・3・5週 水曜 10:30～15:30 / 木曜 17:00～21:00 金曜 10:30～15:30 第2・4週 水曜 17:00～21:00 / 木曜 10:30～15:30 金曜 17:00～21:00
おかしいな?と思ったらご連絡ください	
児童・家庭支援センター Tel.3256-8150 留守番・FAX 専用電話 Tel.3256-8160	おかしいな?と思ったら(子どもがずっと泣いている・夜中に一人で外にいる・いつも季節にあわない服を着ているなど)いつでもご連絡ください。 ご連絡していただいた方の秘密は厳守いたします。 月曜～土曜 9:00～17:00 留守電・FAX は24時間受付

子育て、親育ち、まち育ち

千代田区次世代育成支援後期行動計画

この概要版は、区民の皆様にはわかりやすく伝えるため計画上の文言に一部手を加えています。

〈編集・発行〉

平成22年3月

千代田区教育委員会事務局 こども・教育部 こども総務課

〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1

TEL (03) 3264-2111

※本誌は、新聞古紙からできた再生コート紙を使用しています。